

福島県地域づくり交流会・誇れる集落発信業務委託 質問に対する回答

令和6年8月30日  
福島県地域振興課

No.	質問	備考	回答
1	<p>・活動報告会及び交流会の時間について 仕様書には活動報告会及び交流会が午後5時まで、撤収は午後6時までと記載がありますが、会場である杉妻会館の会議室使用規定では午後4時半までとなっています。当該施設ホームページでは、延長や夜間利用については別途金額が必要である旨及び対応ができない場合もあるとの記載がありますが、すでに当日の会議室(牡丹・百合)は午前9時～午後6時まで予約されているとの認識でよろしいでしょうか。</p>	仕様書2(1)ケ	<p>杉妻会館では、令和7年2月使用分の会議室の予約受付は9月から開始されるため、現時点では予約予定である旨を杉妻会館に伝達している段階です。9月に入り次第、県で本予約を行います。 また、延長や夜間利用の料金も計上をお願いします。 なお、「対応ができない場合」については現時点では想定しておりません。</p>